

平成25年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 議事録

■ 開催日時

平成25年11月27日（水）午後2時00分～午後3時00分

■ 開催場所

石狩市役所 3階 庁議室

■ 出席委員

- ・秋 山 雅 行 委員長（学識経験者委員）
- ・本 吉 俊 一 副委員長（町内会、自治会等推薦委員）
- ・蔵 崎 正 明 委 員（学識経験者委員）
- ・山 本 裕 子 委 員（学識経験者委員）
- ・小笠原 政 美 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・大 黒 利 勝 委 員（町内会、自治会等推薦委員）
- ・小 山 玲 子 委 員（市内関係団体等推薦委員）
- ・杉 本 ひとみ 委 員（市民公募委員）
- ・三 島 照 子 委 員（市民公募委員）

■ 事務局

- ・市民生活部長兼環境室長 三 国 義 達
- ・同室ごみ対策課長 齊 藤 智 春
- ・同課廃棄物担当主査 扇 武 男
- ・同担当技師 大 澤 義 宗

■ 説明員

- ・市民生活部環境室北石狩衛生センター所長 笹 川 三 弥
- ・石狩三友メンテナンス株式会社代表取締役 小 松 燿
- ・同社業務部長 熊 本 進 誠
- ・同社経理責任者次長 佐 藤 鋭 司
- ・株式会社ドーコン都市環境部副主幹 竹 森 憲 章
- ・同社同部参与 伊 藤 元 一
- ・同社経理部参事 畠 秀 明
- ・同社経理部次長 高 村 亮 広

■ 傍聴者

1名

■ 議 事

1 報告事項

- ① 平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）
- ② 平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について
- ③ モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について

2 その他

■ 第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議開会

【齊藤課長】

皆様、本日はお忙しい中、本会議にご参集いただきましてありがとうございます。

これより「平成25年度第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議」を開会いたします。

開会にあたりまして、秋山委員長よりごあいさつ頂きたいとおもいます。

【秋山委員長】

皆さんこんにちは。

本日は、ご多忙のなか、それからあいにくのお天気の中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この会議も2回目になりますけれども、本日の報告事項は3件ほどと伺っております。

委員の皆様の忌憚のないご意見、それからご協力によりまして、議事の進行を努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程について事務局からご説明をお願いします。

【齊藤課長】

それでは、私から本日の日程についてご説明いたします。

まず、報告事項①といたしまして、平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリングの実施状況について（上半期分）。

さらに、報告事項②といたしまして、平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について。

それから、報告事項③といたしまして、モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について、以上案件3件を予定しております。

【秋山委員長】

ありがとうございます。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。まず、報告事項①平成25年度石狩

市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（上半期分）ご報告お願致します。

【齊藤課長】

それでは、私から、報告事項①平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（上半期分）ご報告させていただきます。

平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけます、4月から9月までの上半期のモニタリングの実施状況ですけれども、資料1ページ目の資料 - ①平成25年4月～平成9月 運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果をご覧くださいと思います。

4月期の評価点は73.4点、総合評価はBとなっており、5月期の評価点は74.0点、6月期の評価点は74.4点、7月期の評価点は74.8点、8月期の評価点も74.8点、いずれも総合評価はBとなっております。それから9月期は評価点が75.2点となり、はじめて総合評価がAという判定となっております。

なお、各月それぞれの評価の詳細につきましては資料3ページから49ページに添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、報告事項①平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（上半期分）のご報告を終わります。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございます。ただいま報告事項①平成25年度石狩市北石狩衛生センター運営におけるモニタリング実施状況について（上半期分）ということでご報告いただきましたけども、このご報告について、なにか質問等がございましたら、お願い致します。

【山本委員】

9月期にはじめて、A判定の評価になりましたが、各月の評価点を見比べるとそれほど変わっていないように思えるのですが、A判定になった要因はどのようなことがあるのでしょうか。

【齊藤課長】

48ページをご覧くださいと思います。評価項目に焼却施設の欄がございまして、評価細別の運転管理業務、記録簿の作成、報告を見ていただきたいのですが、この業務内容の評価が良となっております、8月期の同じ評価項目の評価が可となっております、8月期に比べ、評価点が上がっております。

8月期は書類間での整合性が図られていない箇所があったということでしたが、施設の運転管理に支障をきたす内容ではなかったため、可という評価になり、9月期は是正されており、良に評価が上がっております。

また、破碎施設の維持管理業務、点検・検査の評価を見ていただきますと、この評価項

目も8月期は可の評価で、9月期は良の評価に上がっております。

8月期は振動測定器の修理のため、測定ができない期間があったということです。しかしながら、修理後は定期的に測定を行い、測定値に異常がないこと、測定することができない期間も運転には支障がなかったということから、可という評価になっており、9月期は是正されており、良に評価が上がっております。

それから、最終処分場の運転管理業務、記録簿の作成・報告の評価ですけども、8月期は良の評価でしたが、9月期は可の評価となっております。

9月期は、書類間での整合性が図られていない箇所がありましたが、施設の運転には支障がなかったことから可の評価となっております。

しかしながら、総合で評価いたしますと75.0点を超過しておりますので、9月期の総合評価はA判定となっております。

【山本委員】

ありがとうございました。

【秋山委員長】

そのほか、質問等はございますか。

【蔵崎委員】

評価点を各月比較してみると、おおむね0.4点ずつ評価点が上昇しているようですが、今後も同様に評価点が上がっていくと考えてよろしいのでしょうか。

【ドーコン竹森】

石狩市からモニタリング業務を委託しております、株式会社ドーコンの竹森と申します。私からご説明させていただきます。宜しくお願い致します。

私共は月に一度、北石狩衛生センターに出向き、現場確認、書類の確認などモニタリング業務をしておりますが、その際に、私共から石狩三友メンテナンス株式会社に対し、内容確認などのため書類提出を要求することがございます、その際、迅速に対応していただき、その後、毎月提出していただいて内容が充実していることが一点と、石狩三友メンテナンス株式会社が去年一年間の運転業務の経験を踏まえ、北石狩衛生センターに関するいろいろな業務の改善についての提案や計画をいただいております、そして、その提案や計画を実行しているということもあって評価点が上昇しているということでございます。

その提案や計画についてはできることは限られておりますが、そういった点を踏まえても、つねに右肩上がりとはいかないまでも、今後も評価点は上昇していくのではないかと考えております。

【蔵崎委員】

はい、ありがとうございます。また、焼却施設の維持管理業務の評価点が4月から7月

までは7.4点という評価点ですが、8月、9月は6.8点という評価になっておりますが、今後、どのように改善していくのでしょうか。

【ドーコン竹森】

毎月、石狩三友メンテナンス株式会社からその月の運転計画を提出していただくことになっております。

現場の運転状況に応じて、ごみの焼却が遅れたり、焼却の計画がずれたりなど、当初、行おうとしていた業務などの日程が遅れたりなどということが若干生じてしまったということがございましたので、4月から7月までは運転計画のとおり業務が遂行していたこともあり、良の評価をしておりましたが、8月、9月に関しては若干整合が図れない部分もあり、運転には支障がないことから不可の評価ではなく、可の評価ということでこのような評価結果になりました。

【蔵崎委員】

はい。わかりました。

【三島委員】

すいません。よくわからない点があったので、質問させていただきます。ごみの焼却が量的に順調にされなかったということなののでしょうか。

【ドーコン竹森】

ごみ処理施設の運転管理については、搬入されたごみがきちんと焼却されているかなどの評価をさせていただいております。維持管理については、施設の修繕をこのように行いたいなど計画していただいて、それに基づいて実際に行われているかなど確認することが主な内容でございます。

その部分でまったく予定どおりとはいえないとは思いますが、若干計画とずれたり、ごみの焼却が翌月に持ち越したりなど見受けられたので、そういった評価をさせていただきました。

【三島委員】

わかりました。

【秋山委員長】

私から補足で質問なのですが、引き続きこういった遅れが施設の運転に影響がでるということは想定されておりますか。

【ドーコン竹森】

処理に影響するような大規模な修繕や点検などではなく、毎月、毎週行うような日常的

な点検などが予定より遅れていることがあるといった内容で施設の運転に支障がでるようなことではないと考えております。

【秋山委員長】

はい。わかりました。その他質問等はございますか。

【三島委員】

すいません。お願いがあるのですが、評価表には数字だけでわかりづらいので、コメントなど付けていただけますでしょうか。

【齊藤課長】

わかりました。次回のモニタリング会議からはそうしていきたいと思います。

【三島委員】

はい。よろしくお願いいたします。

【秋山委員長】

その他質問等はございますか。

【山本委員】

先程、私がした質問の続きなのですが、書類の整合性が図られていなかったもので、可の評価になったとお答えいただいたのですが、具体的にどのような内容なのでしょうか。

【ドーコン竹森】

現場で帳票と呼ばれる各種データを集計したものを、また違う帳票にまとめたり、別の帳票に自動的に反映させたり、帳票によっては改めて、手入力をする部分もあり、一部で数字違いなどが見受けられました。

誰が見ても整合性が図れるような記録簿や点検表であるほうが問題も起きにくいと考えておりますので、可の評価とさせていただきました。

【山本委員】

今後は改善されていくだろうということでしょうか。

【ドーコン竹森】

はい。そのように考えております。

【山本委員】

はい。ありがとうございます。

【秋山委員長】

今の質問の続きですが、手入力ミスが多いということでしょうか。

【石狩三友メンテ熊本】

石狩三友メンテナンス株式会社の熊本と申します。私がお答えいたします。宜しくお願い致します。

入力自体はパソコンで行っておりますが、ある帳票にはこのように書いてあるのに、違う帳票に書いていないということでございます。

日常点検を行っていないということではなく、実際には行っているのに、帳票には表記されていなかったということが多かったということでございます。

【秋山委員長】

記載ミスがあったということですね。そのあたりのチェック体制はミスがあるごとに見直していくということですね。

【石狩三友メンテ熊本】

はい。そうしていきたいと思います

【秋山委員長】

引き続き、私から質問させていただきますが、報告事項③（モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について）にも関連することかと思いますが、総合評価はA・A・A・B・Cと評価されますが、個別の評価項目で不可と評価された場合でも、総合評価ではAやBと評価されることがあるということですが、そうすると評価の整合性が図られていないように思うのですが、そういった評価の整合性についてはどうお考えでしょうか。

【齊藤課長】

評価の仕方としては個別の評価項目でひとつひとつ判定して、最終的には総合で評価を致しますが、たしかに個別の評価で不可の判定があるにもかかわらず、総合評価がA・もしくはBの評価になることは考えられます。

報告事項③でも触れることでもありますが、そういった部分についても今後、見直していかなければいけないと考えております。

【秋山委員長】

そういったことについても、後ほどの報告事項③でも課題として検討していかなければならないと思いますので宜しくお願い致します。

その他質問等がございますか。なければ報告事項①については以上にしたいと思います。ただいまのご意見等をご参考に事務局で対応していただきたいと思います。

【秋山委員長】

それでは議事を進めさせていただきます。報告事項②「平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について」ご報告をお願い致します。

【齊藤課長】

それでは、私から報告事項②平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況について、ご報告させていただきます。

平成24年度の財務状況ですが、資料51ページから53ページの資料-③「財務状況モニタリング結果」をご覧ください。

平成24年4月から平成25年3月におけるSPC（特別目的会社）石狩三友メンテナンス株式会社の財務内容について、一般的な財務分析指標を用いて経営分析を行っております。

「売上高」が3億8千2百19万1千444円、「営業利益」が3千6百12万5千147円、「経常利益」が3千3百91万6千723円となっております。

収益性につきましては、調達した資金を使って、どれだけの経常利益を出せるかを示す総資本経常利益率が12.1%、自己資本を効果的に使っているかを示す、自己資本経常利益率が69.2%、売上に対する利益の割合を示す売上高経常利益率8.9%とすべてがプラスになっており、収益性については問題ないと考えております

続きまして、安全性につきまして短期的な支払能力を示す流動比率が202.2%、短期的な支払能力を流動比率よりも厳密に示す当座比率が178.9%、総資本に対する自己資本の割合を示す自己資本比率が17.5%、固定資産をどの程度、自己資本で賄っているかを示す固定比率が29.2%、固定資産をどの程度、長期資金で賄っているかを表す固定長期適合率が9.6%となっております。このうち自己資本比率がやや低い数値となっておりますが、創業2期目であるため過去の利益の蓄積が十分ではなく、今後、借入金を返済することにより負債の部分が減少していく見込みであることを考慮すれば、現時点では問題のない数値となり、その他の比率についてもいずれも安全性の目安をクリアしているため、問題のないものと考えております。

続きまして、キャッシュフローにつきましては、本業の営業活動によって増減したキャッシュの金額を示す営業キャッシュフローが8千5百6万2千6百円、固定資産の取得や売却など投資活動によって増減した金額を示す投資キャッシュフローがマイナス1千5百1万3千8百円、資金の調達、借入金の返済、配当金の支払など財務活動によって増減した金額を示す財務キャッシュフローが0円、営業・投資・財務各キャッシュフローの合計額を示す現預金増減額が7千4万8千8百円となっております。営業キャッシュフローがプラスになっており、かつ、投資キャッシュフローのマイナスがその範囲内に収まっているため、キャッシュフローには問題ないものと考えております。

総括といたしまして、収益性・安全性・キャッシュフローのいずれにおいても懸念される点はないと考えられ、平成24年度の財務状況としては概ね良好と判断いたしております。

以上、報告事項②平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況につい

て報告を終わります。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございました。ただいま報告事項②平成24年度石狩市北石狩衛生センター運営における財務状況についてということで、ご質問等がございましたら、お願い致します。

【秋山委員長】

それでは、私から質問よろしいでしょうか。当初の見込みどおり進んでいるのか教えていただきたいのと、来年度予定されている増税に関する影響などはあるのでしょうか。

【齊藤課長】

まずは、増税に関する影響についてですけども、現在、長期包括的委託事業として11年間の契約で委託料については11年間の均等割で支払っております。

消費税が増税になった場合も、委託料に増税した消費税で算定して委託料を支払う形になります。

委託契約の時点で消費税が増税した場合、委託料に反映される契約になっております。

財務状況の今後の見込みですけども、財務状況のモニタリング結果からみても想定内と考えております。

【三国部長】

私からもよろしいでしょうか。施設の電気料金は当初の予定より抑えられたのでしょうか。北海道電力(株)との通告調整契約を結んだことにより、通常の電気料金より割引かれた電気料金で稼働することができましたよね。

【石狩三友メンテ熊本】

はい。電気料金の値上げについては、実質には来年の4月からでして、また三国部長が言われたとおり北海道電力(株)と通告調整契約を結んだことにより電気料金を抑えることができました。

また、我々としても施設運転の合理化などを進めてまいりまして、電気料金の抑制ができるように努力しております。

【三国部長】

私からも補足させていただきますが、長期間にわたる包括委託になります、懸念される問題といたしましては、ひとつは電気料金の問題、去年は節電の呼び掛けによって、電力需要の多い施設などに、電気料金を安くするかわりに、緊急時には施設の電気使用をストップするという北海道電力(株)と通告調整契約という契約結ぶこととなり、去年は電気料金を抑制することができたという状況でございました。

来年度以降、どの程度の値上がりが見込まれるのが不透明で、今後、注視していかなければいけないと考えております。

【三島委員】

私から質問よろしいでしょうか。今後、電気料金の値上がりが急激に増えてきたら、石狩三友メンテナンス(株)に委託契約金額の他に電気料金の上乗せを考えるとということでしょうか。

【三国部長】

円安など経済状況によっては原油高などの影響があった場合や、想定を超える値上げがあった場合、また事業継続が困難と思われる場合については検討せざるを得ないと考えております。

【三島委員】

長期包括的委託という契約は、そういったことも踏まえての長期契約ではないのでしょうか。

【三国部長】

はい。おっしゃるとおりで、ひとつひとつ精算方式ではありません。想定以上のことが起きたか起きないかを注視していく必要があると思っております。

【三島委員】

はい。わかりました。

【秋山委員長】

よろしいでしょうか。その他ご質問等がございましたら、お願い致します。なければ報告事項②については以上にしたいと思います。

ただいまのご意見等をご参考に事務局で対応していただきたいと思います。

【秋山委員長】

それでは議事を進めさせていただきます。報告事項③「モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について」 ご報告をお願い致します

【齊藤課長】

それでは、私から報告事項③モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定についてご報告させていただきます。

資料5 5 ページの資料 - ④をご覧ください。

長期包括的運営管理委託事業による北石狩衛生センター運転管理状況のモニタリングは、モニタリング要領に基づき実施しておりますが、この2年間実施してきた結果の中には、評価が重複する項目や評価点を付けるには困難な項目もあるため、モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定を考えております。

内容としましては、1点目ですが、現評価は、「優」「良」「可」「不可」の4段階となっておりますが、「要求水準書」「提案書」「契約書」等の水準を満たしていれば、「可」以上の評価となります。これが主に定性的評価によるため、「可」以上の「優・良・可」の3段階の評価をすることが実際に行ってみると非常に難しい状況であります。

このため「優」を廃止し、「良・可・不可」の3段階評価に改めたいと考えております。

また、2点目は総合評価についてですが、現評価は「AA」「A」「B」「C」の4段階であります。事業が確実に履行されていれば「B」以上の評価となります。これも主に定性的評価によるため、「AA」を廃止し、「A・B・C」の3段階評価に改めたいと考えております。

具体的な改正方法になりますが、資料の67ページ資料－⑥モニタリング要領の新旧対照表をご覧ください。

標題3「運転管理状況の評価方法」(1)運転管理状況評価表の作成のところですが、左側旧の欄、評価を「優・良・可・不可」の4段階となっておりますが、右側新の欄のとおり「良・可・不可」の3段階に改めたいと考えております。

なお、3段階に改めることにより、係数及び業務内容に対する評価の考え方につきましては右側新の欄のとおり整理したいと考えております。

また、(2)総合評価表の作成のところですが、左側旧の欄、「AA・A・B・C」の4段階となっておりますが、右側新の欄のとおり「A・B・C」の3段階に改めたいと考えております。

これも3段階に改めることにより、総合評価の判定基準及び総合得点も右側新の欄のとおり整理したいと考えております。

資料57ページからの資料－⑤モニタリング要領の改定案の中の60ページに改正内容を掲載しておりますので、こちらをご確認いただければと思います。

つづきまして、評価基準及び評価表の改定ですが、再度、55ページ資料－④モニタリング要領の改定をご覧くださいと思います。

○の三つめになりますけれども、評価項目は要求水準書に示された事項等に基づいて決められており、評価項目と業務報告書などを対照させ評価を行っておりますが、複数の評価項目に重複する業務報告書などがあり、また、各月に評価項目の事象が発生しないものもあるため、評価基準を改正するものでございます。

例えば、資料－⑦の現行の評価基準71ページをご覧ください。

評価項目の共通欄、維持管理体制のところに、業務項目として「修繕、整備計画の作成」「修繕、整備の実施」がありますが、これらの項目に、重複する項目が、72ページ評価項目の焼却施設欄、運転管理業務のところに、業務項目として「運転管理計画」、73ページ維持管理業務のところに、業務項目として「修繕、整備等」があり、また、破碎施設、

最終処分場にも同じ項目がありますので、評価項目の共通欄からこれらを外すなど、整理いたします。

さらに70ページ評価項目共通欄、運営管理体制の業務項目としての見学者対応などは見学者がない月もあるため、これも整理して「市民対応・見学者対応」と1項目にまとめております。

従いまして、これまでのモニタリング状況を踏まえ、先にお話しいたしました、3段階への評価変更も含めまして、評価基準を資料77ページから80ページ資料⑧の評価基準改正案のとおり改定に伴いまして、資料81ページから87ページ資料⑨の現行の評価表を資料89ページから94ページ資料⑩の評価表改正案のとおり改定したいと考えております。

なお、評価表を改定するにあたり、施設運転に直接関わる評価項目の基礎点を3.0、それ以外の評価項目の評価項目の基礎点を2.0と配分しています。

以上モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定について報告を終わります。

【秋山委員長】

はい。ありがとうございました。ただいま報告事項③モニタリング要領、評価基準及び評価表の改定についてということで、ご質問等がございましたら、お願い致します。

【蔵崎委員】

はい。私からよろしいでしょうか。評価基準は改定することを決定したということでしょうか。それとも改定したということでしょうか。

【齊藤課長】

はい。来年度4月から改定するというので、進めております。

【蔵崎委員】

今年度の9月期の評価を改定後の評価に照らし合わせると何点の評価となるのでしょうか。

【齊藤課長】

申し訳ありません。そういった計算はしておりませんでした。

【蔵崎委員】

評価基準を拝見すると、3段階の評価をするのは整合性が図れると思いますが、係数の改定により、評価する人によって、評価が甘くなるのではないのでしょうか。

現行と改定後の評価を比較することができる資料を次回のモニタリング会議の際に示していただければと思います。

【齊藤課長】

来年度の5月に予定しておりますモニタリング会議までに資料を作成し、皆様にご提示できるよう用意致したいと思います。

【秋山委員長】

その他ご質問等がございましたら、お願い致します。なければ私から質問させていただきます。

評価の仕方ですが、評価する人の意志で変わってくるのかなと、現行であれば、評価として中間の部分で評価することができたものが、改正後は中間の評価がない、良の評価に傾くのか、不可の評価に傾くのか、逆に評価が難しくなってくる可能性があるのではないのか、あとは今年度の評価結果と来年度の結果の整合性をきちんと図っていないと、点数の経過が今年度と来年度で変わりすぎる可能性があるのでは、きちんと整合性が図れるような態勢作りをしていただきたいなと思います。

また、A評価の基準が80点となっておりますが、なぜその基準にしたのか教えていただきたいのですが願致します。

【ドーコン竹森】

私からご説明させていただきます。

秋山委員長からご指摘があったように、改正案として作成いたしました。評価内容、評価基準、評価点数の付け方など、まだ検討段階であり、改善する必要性はあると考えております。

もう一度、検証させていただいてく時間を頂ければと思います。

【秋山委員長】

はい。わかりました。引き続き、私から質問させていただきます。

先程、質問させていただいた内容の続きなのですが、ひとつ不可の評価項目があった場合なのですが、それでも、A評価、B評価というのが妥当なのかどうかについて検討していただきたいのですが、要するにA評価、B評価のあたるというのは、要求水準を完全にこなしていなければ、行きつかないというのが私の考えではあるのですが、例えば、全体としていろいろな努力をされて、A評価、B評価の評価点になったとしても、一項目でも不可があることによって、施設自体にダメージを与えることも想定できないわけではないので、その場合に評価としてA評価、B評価というもののどう捉えていくのか、明記していく必要があると考えるのですが、どのようなお考えでしょうか。

【三国部長】

私からよろしいでしょうか。長期包括的委託というものは、性能委託に考え方が近いと思います。

通常の委託と比較して、委託事業者の自由度が高い委託となりまして、あまり詳細にわたって設定するというのは、本来の目的にそぐわないだろうと、ただ御承知のとおり、北石狩衛生センターという施設は石狩市にとっても、非常に大きな施設であり、長期包括的委託をしたからといって、全てを任せきりでいいということはないと重々、承知していることでして、現行の評価方法は学校方式に近く、学校方式の評価法はいくつかの例があって、それを比較、または切磋琢磨などして評価を行うわけですが、今回の委託の場合、本来の委託目的を達成していれば良い、実際には可・不可だけで評価するべきものと考えております。

先程、ご提案したとおり、良評価の上位に優評価を作るよりは、ある程度、評価の幅を小さくして、実際に要求水準を満たしているのかいないのかを明確にしたいという思いもあって、改正を行いたいということでもあります。

また、秋山委員長がおっしゃったとおり、全てシステムどおり行おうとすると、かなり難しく、こういったモニタリング結果を出すときに、その内容の分析、どこになにがあったかというのを明らかにするというのが、モニタリングに一番大切なことだと思っております。

例えば、ケースによって、不可の評価があり、その他の評価が良くても、施設には重大な欠陥をもたらす、環境に重大な悪化を招くことなどがあったということであれば、これは看過できないという話になりますので、モニタリングを行いながら、どういう状況で評価されたのかということなど講評を多くし、皆さんに提出して、ご議論していただく、そういったツールにしていきたいと考え、それらを踏まえたうえで改正を行いたいと考えております。

【秋山委員長】

はい。総合評価の点数だけで、判断してしまうと評価の中身が見えていない部分も多々あると思いますので、評価内容のコメントなどを付けていただいて、委員の皆さんに公表していただくのがベストなのかと思いますので、今後宜しくお願い致します。

【秋山委員長】

その他ご質問等がございましたら、お願い致します。

【大黒委員】

私からよろしいですか。北石狩衛生センター周辺環境への影響などはどうなのでしょう。環境調査などの数値などは示していただくことはできるのでしょうか。

【齊藤課長】

ダイオキシン類測定やその他関連調査の結果については、年度途中ということで、全ての分析は終了しておりません。次回モニタリング会議にて年間通じた分析結果をお示ししたいと思っております。

【大黒委員】

はい。わかりました。

【秋山委員長】

その他ご質問等ございますか。ないようでしたら、次の議事に進めてまいります。議事の2その他について事務局よりなにかございますか。

【齊藤課長】

はい。次回のモニタリング会議ですけれども、先程お話しありましたとおり、来年度5月頃を考えております。

場所に関しまして、石狩市役所会議室で行う予定でございます。日程は改めてご案内致しますので宜しくお願いいたします

【秋山委員長】

以上でよろしいでしょうか。

本日は委員の皆様のご協力ですmoothに議事を進行することができました。ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度 第2回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議を終了させていただきます。また次回宜しくお願い致します。

【一同】

ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成25年12月26日

石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

委員長 秋 山 雅 行